
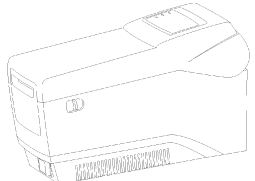

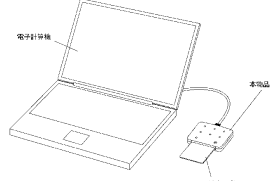


意匠分類記号	意匠分類の名称
H6-541	カード記録機

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
H4-40	—	音声映像記録再生機器
H5-440	—	電子計算機用データ読み取り穿孔機
H5-440A	—	電子計算機用データ読み取り穿孔機(床置型)
H5-440B	—	電子計算機用データ読み取り穿孔機(卓上型)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
H7-130	データ入力機等	
H7-212	音響情報記録再生機器	
H7-6241D~6242D	データ表示機 記録再生機付き	
H7-721D	表示機付き電子計算機等(床置型) 記録機器付き	
H7-722D	表示機付き電子計算機等(取付け型) 記録機器付き	
H7-723D	表示機付き電子計算機等(卓上型) 記録機器付き	
H7-725	表示機付き電子計算機等(携帯型)	
J4-3	時間記録機:タイムレコーダー	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
カード記録機	カードリーダー	カード読み取り機
カード認識機	メモリーカード読み出し書き込み機	磁気カード読み取り機
入室者管理機		
定義		
<p>磁気カード、ICカード等のカードを記録媒体として、音、画像及びPC等で作成した情報等を記録する機器、カードに記録された情報を再生する機器、又は、カードに記録された情報を読み取り、他の機器を制御するための機器を分類する。</p> <p>テンキー程度のデータ入力機能のあるものを含む。非接触型を含む。</p> <p>スピーカー、表示画面等出力機を有するものは除く。</p>		
A: 床置・卓上型		
登録 01179507 メモリーカード読み出し書き込み機 <small>【蓋を開いた状態の斜視図】</small>	登録 01179944 カード認識機	
		

A: 床置・卓上型

<p>登録 01173136 非接触式集積回路内蔵カード処理機</p>  <p>カード 表示部 スタンド</p>	<p>登録 01172748 カードリーダーライター</p> 	<p>登録 01172142 メモリーカード用リーダーライター</p> 	<p>登録 01171369 データ入力機</p>  <p>電子計算機 本物品 ICカード</p>
---	--	--	--

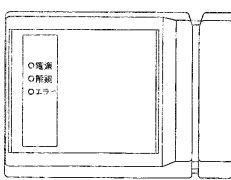
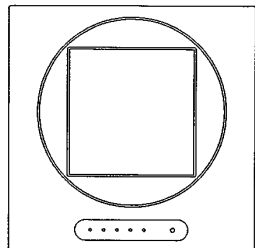
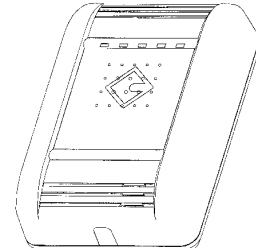
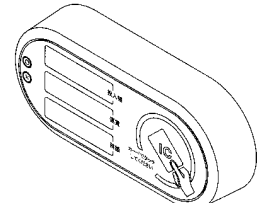
B: 小型携帯型(腕に装着するものを除く。)

<p>登録 01142209 カード読み取り書き込み器</p> 	<p>登録 01164091 オーディオ用メモリーカードプレーヤー</p> 	<p>登録 01173137 カード型非接触式集積回路内蔵カード処理機</p>  <p>カード 本物品 携帯情報端末</p>
---	---	---

BA: 腕時計型 (図例なし)

腕に装着して使用するもの。

C: 壁取付型

<p>登録 01169336 磁気カード読み取り機</p> 	<p>登録 1112210 移動体識別装置</p> 	<p>登録 1183012 警備状態設定表示器</p> 	<p>登録 1139097 非接触式集積回路内蔵カード処理機</p> 
---	---	--	--

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

■出力機を具備するものとの関係■

- ・スピーカー等出力機を有するものは、H7-212音響情報記録再生機器に分類する。
- ・映像用の表示画面を有するものは、H7-6240~H7-6246に分類する。
- ・記録機のみはここに。

■特定の機器専用のものについて■

- ・ビデオカメラに直接取り付けて使用するビデオカメラ用のレコーダーは、J3-2910に分類する。
モニター、ビデオカメラ等にコード等で間接的に接続して使用するような ボックスタイプのレコーダーは H6-541に分類する。



■その他、非接触・接触で情報を処理する機器との関係■

- ・検出対象物の有無を非接触で検出する近接スイッチ(内部部品)はH1-553へ。
- ・指紋認証や、虹彩認証などの生体認証機能のみを持つものはH7-130に分類する。

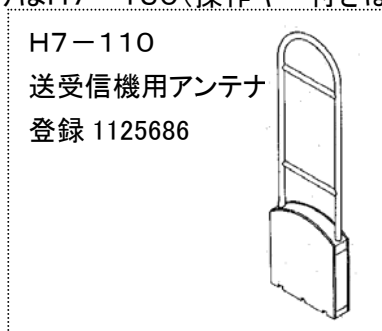
■複合物品について■

カード記録機付きの機器の内、テンキー+モニタの機能を持つ物はH7-72台に分類する(カードリーダー+テンキー+モニタの要素の内、テンキーがなくとも、物品名や意匠の説明から電子計算機能を持つと判断できる物であればH7-72代に分類する)。ハンディターミナルはH7-725。



■監視用機器との関係■

- ・小売店の出入り口等に設置される、万引き防止用のセンサー付きゲートは、H7-110(監視用機器)へ。
- ・ビル、部屋等の入り口に設置される、カードリーダー付き入室者管理機(生体認証機付き含む)は、H6-541(カードリーダー)へ。
- ・生体認証機のみはH7-130(操作キー付きはH7-131)。



分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）		
<p>・異なる媒体を使用する記録機能を、複数具備する場合の優先関係は、原則として、内蔵型<カード<テープ<ディスク<レコードとし、レコード記録機を最優先して分類する。</p> <p>例えば、</p> <p>レコード記録機とテープ記録機を共に具備するものはH6-51（レコード記録機）</p> <p>ディスク記録機とテープ記録機を共に具備するものはH6-52（ディスク記録機）</p> <p>記録媒体を内蔵していても、カード読み取り部があるものはH6-541（カード記録機）に分類する。</p>		
過去に分類した物品の名称		